証券コード：4492

第39期　定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2024年６月25日（火曜日）午前10時
受付開始：午前９時30分

開催場所

東京都渋谷区代々木二丁目３番１号
ホテルサンルートプラザ新宿
１階　「芙蓉（ふよう）」

議　案

第１号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）４名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

目　次

第39期定時株主総会招集ご通知 …… 1
事業報告 …… 6
連結計算書類 …… 25
計算書類 …… 28
監査報告 …… 31
株主総会参考書類 …… 39

株主総会にご出席されない場合

書面（郵送）またはインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権行使期限：2024年６月24日（月曜日）午後６時まで

スマート招集

本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
https://p.sokai.jp/4492/

株式会社ゼネテック

証券コード　4492
（発送日）2024年６月７日
（電子提供措置の開始日）2024年５月31日

株　主　各　位

東京都新宿区西新宿六丁目５番１号
株 式 会 社 ゼ ネ テ ッ ク
代表取締役社長　上　野　憲　二

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

　【当社ウェブサイト】
　https://www.genetec.co.jp/ir/
　（当社ＩＲサイトにアクセスいただき、メニューより「ＩＲニュース」「ＩＲ資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

　【株主総会資料 掲載ウェブサイト】
　https://d.sokai.jp/4492/teiji

　【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
　https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
　（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ゼネテック」または「コード」に当社証券コード「4492」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

　なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年６月24日（月曜日）営業終了時間（午後６時）までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

　［書面（郵送）による議決権行使の場合］
　議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

［インターネットによる議決権行使の場合］
当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://soukai.mizuho-tb.co.jp）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。
インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1．日　　時　2024年6月25日（火曜日）午前10時
2．場　　所　東京都渋谷区代々木二丁目３番１号
ホテルサンルートプラザ新宿　１階　「芙蓉(ふよう)」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3．目的事項
報告事項
１．第39期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第39期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）４名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

4．招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
⑴書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
⑵インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
⑶書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
⑷代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
⑸議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の３日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面または電磁的方法により当社にご通知ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
② 連結計算書類の「連結注記表」
③ 計算書類の「個別注記表」
したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
◎当日はノー・ネクタイの「COOL BIZ（クールビズ）」スタイルにて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2024年６月25日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前９時30分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年６月24日（月曜日）
午後６時到着分まで



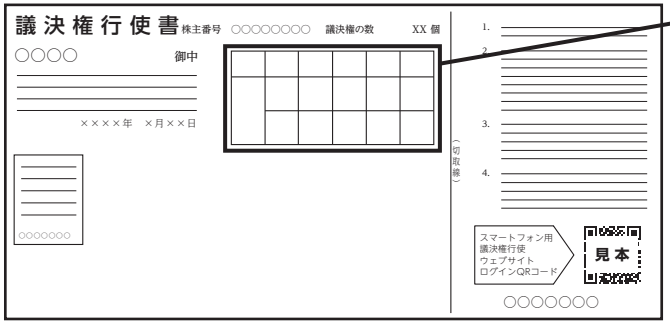
インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年６月24日（月曜日）
午後６時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第２号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

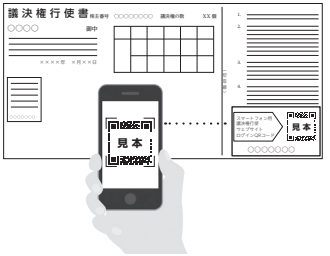
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は **1 回のみ。**

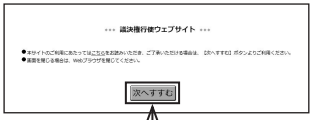
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://soukai.mizuho-tb.co.jp/**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
(受付時間　9：00～21：00)

事　業　報　告

（2023年４月１日から
2024年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウィルスの5類移行による経済活動の正常化に伴い、景気は持ち直しに足踏みがみられるものの緩やかに回復してきました。しかしながら、世界的な金融引き締めが続く中、中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっております。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等が引き続き懸念される状態です。

一方で、当社グループが属する情報サービス産業においては、社会のデジタルトランスフォーメーション（DX）に対する需要を背景に、さまざまな分野において、積極的なIT投資が継続しております。

このような環境のもと、当社は、中期経営計画で掲げた事業成長戦略と経営基盤戦略に則り、次のとおり、事業拡大に取り組みました。

＜事業成長戦略の進捗状況＞

システムソリューション事業においては、請負取引における見積り精度の向上と工数管理の徹底、派遣・準委任取引における人月単価の適正化の徹底を図るとともに、自動車分野への人材シフトを着実に進めた結果、セグメント利益率は顕著に向上いたしました。

エンジニアリングソリューション事業においては、「FlexSim」が、製造業、物流業を中心とした企業から強い引き合いを受けて販売が好調でありました。PLM事業については、社内における人材シフトおよび中途採用を積極的に取り組むとともに、2024年1月にPLM導入コンサルティングを専業とする完全子会社の株式会社TOPWELLを吸収合併して組織体制の強化を行いました。

GPS事業においては、「ココダヨ」で培った位置情報プラットフォームを活用した新たなサービスの開発を進めております。

＜経営基盤戦略の進捗状況＞

人材シフトにつきましては、システムソリューション事業から他事業へのシフトを進めております。併せて、従業員のエンゲージメントを高めるため、新卒初任給の改定を含む人事制度の変更を実施しました。また、事業成長を加速させるためにM&Aを積極的に進める方針であり、2024年4月にPLM導入コンサルティングに実績のある株式会社フラッシュシステムズ（愛知県名古屋市）を完全子会社化しております。

以上の取り組みの結果、当連結会計年度の売上高は7,147百万円（前期比21.9％増）となりました。利益面につきましては、営業利益629百万円（前期比494.5％増）、経常利益635百万円（前期比468.9％増）、親会社株主に帰属する当期純利益414百万円（前期比1,645.9％増）と前連結会計年度と比較して増収増益となりました。

各セグメント別の状況は次のとおりであります。

a.システムソリューション事業

デジタル情報家電分野および自動車分野のソフトウェア開発の受注が堅調でありました。半導体製造装置向け等のハードウェア開発につきましては、上期に納期遅延が発生しましたが、下期に挽回し、結果として期初計画を上回る売上実績となりました。また、収益性につきましては、利益率の向上を当事業の課題として掲げ、前述のとおり、請負取引における見積り精度の向上と工数管理の徹底、派遣・準委任取引における人月単価の適正化などの施策に取り組んだ結果、セグメント利益率も顕著に向上しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,496百万円（前期比18.2%増）、セグメント利益は974百万円（前期比39.7%増）となりました。

b.エンジニアリングソリューション事業

主力の「Mastercam」は輸入商材であるため、為替動向の影響を受けて利益率は下押し気味でありましたが、売価への転嫁や為替影響を受けないカスタマイズ等の開発業務に積極的に取り組んだ結果、ほぼ前期並みの売上高および利益を確保しました。「FlexSim」につきましては、自動車、電機、電子部品などの大企業から強い引き合いをいただき、前期に比して大きく売上を伸ばし増益に貢献しました。しかし、今後の成長事業と位置付けているPLM事業が体制整備の段階にあり、コストが先行しているため、当セグメント全体では増収幅ほど利益は伸びませんでした。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,197百万円（前期比32.2%増）、セグメント利益は435百万円（前期比9.0%増）となりました。

c.GPS事業

「ココダヨ」サービス全体のインストール数は2024年３月において累計126万を突破するなど順調に利用ユーザーが増える結果となりました。またNTTドコモが提供するスマートフォンアプリ使い放題サービス「スゴ得コンテンツ」向けサービスの単価アップなどの要因もあり、前期比増収増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は478百万円（前期比17.8%増）、セグメント利益は85百万円（前期比11.1%増）となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は103百万円で、主にERP構築およびアプリ「ココダヨ」の開発投資等であります。

③資金調達の状況

記載すべき重要な事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、当社の完全子会社である株式会社TOPWELLおよびアプリハウス株式会社の２社を、当社を吸収合併存続会社、同２社を吸収合併消滅会社として、2024年１月１日付で吸収合併いたしました。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

⑵直前３事業年度の財産および損益の状況

①企業集団の財産および損益の状況

区　　分	第 36 期 (2021年３月期)	第 37 期 (2022年３月期)	第 38 期 (2023年３月期)	第 39 期 (当連結会計年度) (2024年３月期)
売上高 (千円)	4,079,318	4,683,093	5,864,159	7,147,976
経常利益 (千円)	276,036	254,725	111,643	635,121
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	173,409	56,640	23,757	414,770
１株当たり当期純利益 (円)	15.77	5.06	2.10	36.45
総資産 (千円)	2,844,733	3,253,302	4,121,833	4,520,592
純資産 (千円)	1,827,113	1,859,803	1,865,352	2,214,477
１株当たり純資産額 (円)	164.70	165.37	164.28	194.32

(注)　当社は、2024年１月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。そのため、2021年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「１株当たり当期純利益」および「１株当たり純資産額」を算定しております。

②当社の財産および損益の状況

区　　分	第 36 期 (2021年３月期)	第 37 期 (2022年３月期)	第 38 期 (2023年３月期)	第 39 期 (当事業年度) (2024年３月期)
売上高 (千円)	4,031,403	4,629,935	5,569,111	6,629,439
経常利益 (千円)	266,025	264,316	153,390	624,641
当期純利益 (千円)	168,257	72,115	88,738	425,587
１株当たり当期純利益 (円)	15.30	6.45	7.84	37.40
総資産 (千円)	2,813,114	3,195,135	3,918,523	4,551,304
純資産 (千円)	1,805,621	1,853,786	1,924,315	2,284,257
１株当たり純資産額 (円)	162.76	164.83	169.48	200.44

(注)　当社は、2024年１月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。そのため、2021年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「１株当たり当期純利益」および「１株当たり純資産額」を算定しております。

⑶子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
株式会社バート	20,000千円	100%	SAP導入・運用コンサルティング、業務システム受託開発、インフラ構築
ログイン株式会社	10,000千円	100%	システム受託開発、技術者派遣、SES（システムエンジニアリングサービス）

(注)　当社は、当社の完全子会社である株式会社TOPWELLおよびアプリハウス株式会社の２社を、当社を吸収合併存続会社、同２社を吸収合併消滅会社として、2024年１月１日付で吸収合併いたしました。

⑷対処すべき課題

当社グループが属する情報サービス産業では、当社の主力であるシステムソリューション事業が対象とする組込みシステム開発領域においては、デジタル家電および自動車におけるソフトウェアの重要性がますます高まっており、大手家電メーカーによる新製品開発、自動車メーカーによる車載ソフトウェアに対する投資が拡大しております。他方、エンジニアリングソリューション事業は、主要顧客が属する製造業において国内外でカーボンニュートラルの推進および半導体関連に対する設備投資が旺盛であることから、これに伴い生産性・効率性向上を目的としたDX化がいっそう進展するものと思われます。当社グループでは、多様化する社会ニーズや市場環境の変化に機動的に対応し、持続的な成長と盤石な経営基盤を確立するために、以下の４点を対処すべき課題と認識し、取り組んでまいります。

① 人材の採用と育成

付加価値の高いサービスを提供するためには、事業戦略遂行の核となる人材の拡充および高度化を図ることが重要であると認識しております。そのために、職務別にコースを設定するなど、スキルや成果に見合った処遇を可能とする人事制度に見直しを行うとともに、事業規模の拡大に向け、新卒・中途、特に専門人材の採用を強化してまいります。また、高付加価値化に向けた研修プログラムを拡充してまいります。

② 開発領域の拡大および新規顧客の獲得

システムソリューション事業の強みであるソフトウェア・ハードウェア一体型の開発、ならびに設計・開発・製造から評価までワンストップでの提供は、様々な分野にて応用・活用が可能です。現在の主な対象である組込みシステム開発の新規分野に進出するため、さらには、組込みシステム開発にとらわれない領域に進出するため、現在需要が高まっているクラウド関連の技術を開発者に習得させスキルアップを図ります。これとともに、展示会へ積極的に出展し、見込み顧客に対する適切な提案とフォローを実施することで、新規顧客の獲得に努めてまいります。

③ デジタルマーケティングの取り組み強化

エンジニアリングソリューション事業が対象とする製造業においては、一層の省力化・効率化が必要となり高度な設備の需要が見込まれております。全国に拠点を配置する顧客と効率的で円滑なコミュニケーションを行うために、Web会議システムを用いることでのリモート商談やオンラインセミナーの開催、さらには、実行結果を分析し次回以降に改善を図るなど、デジタルマーケティングへの取り組みを拡大してまいります。

④　グループシナジーの創出に向けたマネジメント体制の強化

今後当社グループが成長をさらに加速させていくためには、マネジメントの意識の変化や体制・連携を強化・推進していくことが重要な課題であると認識しております。そのため、マネジメント人材の育成・強化やグループを横断したコミュニケーションの活性化や人材のシフト等を通じて、当社グループの成長の加速、中長期的な企業価値の向上に向けて取り組んでまいります。また、グループ会社のガバナンスの強化も重要な課題と考えております。そのため、グループとしての内部統制の強化ならびに報告・分析・改善体制を整えてまいります。

⑸**主要な事業内容**（2024年３月31日現在）

事業区分	事業内容
システムソリューション事業	・カーエレクトロニクス、デジタル情報家電などに係る組込みソフトウェア開発や、産業用機器に係るハードウェア開発について、設計・開発・製造から評価業務までワンストップでの提供 ・ERP導入支援
エンジニアリングソリューション事業	・３次元CAD／CAMや３次元シミュレーションソフトウェア、PLM（製品ライフサイクルマネジメント）ソフトウェアの提供を通じた製造業のDX環境の推進
GPS事業	・災害時位置情報自動通知システム「ココダヨ」の開発・サービス・保守運用等

（注）「デジタルソリューション事業」および「ココダヨ事業」は、第39期より「システムソリューション事業」、「GPS事業」にそれぞれ名称変更を行っております。

⑹**主要な営業所および工場**（2024年３月31日現在）

①当社

本社	東京都新宿区西新宿六丁目５番１号
事業所	新宿事業所（東京都新宿区）、新横浜事業所（神奈川県横浜市）、名古屋事業所（愛知県名古屋市）、大阪事業所（大阪府大阪市）、新大阪事業所（大阪府大阪市）、広島事業所（広島県広島市）、福岡事業所（福岡県福岡市）

②子会社

株式会社バート	本社（東京都新宿区）
ログイン株式会社	本社（大阪府大阪市）

⑺**使用人の状況**（2024年３月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
システムソリューション事業	232名（ 4名）	+5名（ +2名）
エンジニアリングソリューション事業	103名（ 9名）	+20名（ +3名）
GPS事業	9名（ 1名）	△1名（ 0名）
全社（共通）	31名（ 2名）	+1名（ 0名）
合計	375名（16名）	+25名（ +5名）

（注）使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パートおよび派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
347名（ 16名）	+55名（ +5名）	40.2歳	7.4年

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パートおよび派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻**主要な借入先および借入額**（2024年３月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社りそな銀行	340百万円
株式会社みずほ銀行	100
株式会社三菱UFJ銀行	100
株式会社三井住友銀行	100

⑼**その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．会社の現況

⑴会社の株式に関する事項（2024年３月31日現在）

①発行可能株式総数　　26,880,000株

（注）2024年１月１日付にて実施した株式分割（１株を３株に分割）により、発行可能株式総数は17,920,000株増加しました。

②発行済株式の総数　　11,660,700株

（注）１．2023年７月21日付で譲渡制限付株式報酬として普通株式を発行したことにより、当事業年度中に5,900株増加しました。

２．2024年１月１日付にて実施した株式分割（１株を３株に分割）により、発行済株式の総数は7,773,800株増加しました。

③株主数　　1,638名

④単元株式数　　100株

⑤大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社ＫＥＮ＆パートナーズ	4,168,100株	36.6%
上野憲二	1,117,500	9.8
山田陽國	612,000	5.4
上野大輔	540,600	4.7
井上由佳	522,000	4.6
清板大亮	375,100	3.3
ゼネテック従業員持株会	366,200	3.2
五十嵐英雄	351,000	3.1
丸谷和徳	330,000	2.9
八戸雅利	300,000	2.6

（注）１．当社は、自己株式を264,618株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

３．株式会社ＫＥＮ＆パートナーズは、当社代表取締役である上野憲二およびその親族が株式を保有する資産管理会社であります。

⑥当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区分	株式数	交付対象者
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）	5,900株	3名
社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）	—	—
監査等委員である取締役	—	—

（注）1．上記株式報酬は、すべて譲渡制限付株式報酬です。
2．当社は、2024年１月１日付で株式分割（１株を３株に分割）を実施いたしましたが、上記は交付時点（2023年７月21日付）の株数を記載しております。

⑵会社の新株予約権等に関する事項

①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

⑶会社の役員に関する事項

①取締役の状況（2024年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	上野　憲二	㈱バート　代表取締役会長 ログイン㈱　取締役会長
取締役 副社長執行役員	松野　知愛	インダストリアルソリューション本部長
取締役 常務執行役員	鈴木　章浩	コーポレート本部長 ログイン㈱　取締役
取締役（常勤監査等委員）	八戸　雅利	㈱バート　監査役 ログイン㈱　監査役
取締役（監査等委員）	田中　俊平	長島・大野・常松法律事務所　パートナー 弁護士
取締役（監査等委員）	水谷　翠	水谷翠会計事務所　代表 スマート・プラス・コンサルティング㈱ 代表取締役 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ㈱　社外取締役（監査等委員） 銀座スフィア税理士法人　代表社員 ㈱コンフィデンス・インターワークス 社外取締役
取締役（監査等委員）	白上　博能	

（注）１．取締役（監査等委員）田中俊平氏、水谷翠氏および白上博能氏は、社外取締役であります。

２．取締役（監査等委員）水谷翠氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

・取締役（監査等委員）水谷翠氏は、公認会計士の資格を有しております。

３．情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために八戸雅利氏を常勤の監査等委員として選定しております。

４．当社は、社外取締役（監査等委員）水谷翠氏および白上博能氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

②責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第１項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

④役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および子会社の取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および争訟費用が塡補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益または便宜を得た場合や、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は塡補の対象としないこととしております。

当該保険は１年毎に契約更新しております。

⑤取締役の報酬等

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年６月24日開催の取締役会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、個人別の具体的な支給額については内規に基づき、取締役会で決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを認識しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社は、2022年６月28日より役員人事および役員報酬制度に関する取締役会の諮問機関として「指名報酬委員会」を設置しております。本委員会は取締役の指名・報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図ることを目的としており、取締役会の決議で選任された過半数を社外取締役とする取締役３名以上で構成しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等にかかる決定方針は次のとおりです。

【取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の決定方針】

a.報酬等の構成

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬構成は、「基本報酬」および「譲渡制限付株式報酬」により構成する。

b.各構成要素の決定方針

ア）基本報酬

固定的な金銭報酬として基本報酬を支給するものとし、支給額は各取締役（監査等委員であるものを除く。）の役位職責等に応じて決定する。

・役位、常勤・非常勤の別、社外取締役等の区分毎により基準額枠を設け、当該基準内において、各取締役の実績等を総合的に勘案して決定する。

・計算期間は毎月１日から末日までとし、期間中の就退任・区分変更は日割をせずに１か月分を支給する。

イ）譲渡制限付株式報酬

当社の中長期的な企業価値および株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、業務執行取締役に対する非金銭報酬として譲渡制限付株式（譲渡制限期間は、割当株式の払込期日から当社の取締役その他取締役会で定める地位を退任または退職する日までの間とし、対象取締役が払込期日から最初に到来する当社の定時株主総会終結の時までの期間を継続して当社の取締役その他取締役会で定める地位にあったことを条件として、譲渡制限期間の満了時に譲渡制限を解除する。）を付与するものとし、付与数は役位に応じて決定する。

ロ．取締役の報酬等の総額

(当事業年度に係る報酬等の総額)

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員であるものを除く。） （うち社外取締役）	107,313千円 (—)	99,000千円 (—)	—千円 (—)	8,313千円 (—)	4名 (—)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	22,257 (12,510)	22,257 (12,510)	— (—)	— (—)	4 (3)
合計 （うち社外取締役）	129,570 (12,510)	121,257 (12,510)	— (—)	8,313 (—)	8 (3)

（注）１．上表には、2023年6月27日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名（うち

社外取締役は０名）を含めております。

2．非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「２．（１）⑥当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。

3．取締役（監査等委員を除く。以下「取締役」という。）の報酬限度額は2021年6月24日開催の第36期定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、別枠で同総会において、譲渡制限付株式報酬額として年額50百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は４名（うち社外取締役は１名）です。監査等委員である取締役の報酬限度額は2021年6月24日開催の第36期定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の人数は３名（うち社外取締役は２名）です。

⑥社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役（監査等委員）田中俊平氏は、長島・大野・常松法律事務所のパートナー弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・社外取締役（監査等委員）水谷翠氏は、水谷翠会計事務所の代表、スマート・プラス・コンサルティング株式会社の代表取締役、ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社の社外取締役（監査等委員）、銀座スフィア税理士法人の代表社員および株式会社コンフィデンス・インターワークスの社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に対して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	田中俊平	当事業年度に開催された取締役会19回および監査等委員会18回の全てに出席し、主に弁護士として企業法務に携わった豊富な経験と専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員長として、当事業年度中に開催された委員会10回の全てに出席し、手続きの公正性・透明性・客観性を強化するため、積極的な発言を行っております。これらにより、社外取締役として期待されている経営に関する監督機能としての役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	水谷　翠	当事業年度に開催された取締役会19回および監査等委員会18回の全てに出席し、主に公認会計士としての豊富な経験と専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度中に開催された委員会10回の全てに出席し、手続きの公正性・透明性・客観性を強化するため、積極的な発言を行っております。これらにより、社外取締役として期待されている経営に関する監督機能としての役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	白上博能	当事業年度に開催された取締役会19回および監査等委員会18回の全てに出席し、企業経営に関する豊富な経験と高い見識から、企業価値向上に資する積極的な発言を行っております。 これらにより、社外取締役として期待されている経営に関する監督機能としての役割を果たしております。

⑷会計監査人の状況

①名称　　太陽有限責任監査法人

②報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,300千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,300

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥会計監査人が過去二年間に受けた業務停止処分

イ．処分対象

太陽有限責任監査法人

ロ．処分内容

a. 契約の新規の締結に関する業務の停止3カ月
（2024年１月１日から同年３月31日まで。）

b. 業務改善命令（業務管理体制の改善）

c. 処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査法人の業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止３か月
（2024年１月１日から同年３月31日まで。）

ハ．処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

3．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、事業環境や財政状況、経営成績を考慮のうえ、内部留保と配当のバランスを考えた利益配分を行うことを基本的な考え方としております。配当につきましては、中間配当および期末配当の年２回、2026年３月期までを目安として当面の間、連結配当性向50％程度を目途に決定することとしております。

連結貸借対照表

(2024年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**3,245,175**	**流動負債**	**1,759,043**
現金及び預金	1,168,083	買掛金	347,885
売掛金	1,347,426	短期借入金	400,000
契約資産	284,176	１年内返済予定の長期借入金	60,000
電子記録債権	87,789	未払金	238,372
商品	18,735	未払法人税等	213,458
仕掛品	95,713	契約負債	15,373
原材料及び貯蔵品	127,799	賞与引当金	325,681
未収入金	2,937	受注損失引当金	1,666
その他	112,514	その他	156,605
固定資産	**1,275,417**	**固定負債**	**547,071**
有形固定資産	**108,832**	長期借入金	180,000
建物附属設備	68,993	繰延税金負債	62
工具、器具及び備品	39,839	退職給付に係る負債	367,009
無形固定資産	**774,483**	**負債合計**	**2,306,115**
のれん	626,520	**(純資産の部)**	
商標権	8,197	**株主資本**	**2,214,477**
ソフトウエア	81,554	**資本金**	**370,528**
その他	58,210	**資本剰余金**	**503,989**
投資その他の資産	**392,101**	**利益剰余金**	**1,344,459**
出資金	1,500	**自己株式**	**△4,500**
敷金及び保証金	119,777	**純資産合計**	**2,214,477**
繰延税金資産	255,990		
その他	15,933		
貸倒引当金	△1,100		
資産合計	**4,520,592**	**負債純資産合計**	**4,520,592**

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2023年４月１日から 2024年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**7,147,976**
売上原価		**4,239,090**
売上総利益		**2,908,885**
販売費及び一般管理費		**2,279,455**
営業利益		**629,430**
営業外収益		
受取利息	13	
助成金収入	8,229	
保険解約返戻金	8,001	
受取補償金	2,256	
その他	731	19,231
営業外費用		
支払利息	7,161	
為替差損	5,862	
その他	515	13,540
経常利益		**635,121**
特別利益		
固定資産売却益	636	636
特別損失		
固定資産除却損	2,241	
減損損失	3,936	6,178
税金等調整前当期純利益		**629,579**
法人税、住民税及び事業税	249,369	
法人税等調整額	△34,560	214,808
当期純利益		**414,770**
親会社株主に帰属する当期純利益		**414,770**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2023年４月１日から
2024年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当連結会計年度期首残高	366,372	498,317	1,005,504	△4,841	1,865,352	1,865,352
当連結会計年度変動額						
新株の発行	4,156	4,156			8,313	8,313
剰余金の配当			△75,815		△75,815	△75,815
親会社株主に帰属する当期純利益			414,770		414,770	414,770
自己株式の取得				△63	△63	△63
自己株式の処分		1,515		404	1,920	1,920
当連結会計年度変動額合計	4,156	5,672	338,955	340	349,124	349,124
当連結会計年度末残高	370,528	503,989	1,344,459	△4,500	2,214,477	2,214,477

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2024年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**3,169,012**	**流動負債**	**1,720,037**
現金及び預金	1,032,021	買掛金	353,770
売掛金	1,325,896	短期借入金	400,000
契約資産	284,176	１年内返済予定の長期借入金	60,000
電子記録債権	87,789	未払金	262,244
商品	18,735	未払法人税等	204,193
仕掛品	95,713	未払費用	56,202
原材料及び貯蔵品	127,799	契約負債	15,373
短期貸付金	80,000	預り金	46,633
前渡金	1,207	賞与引当金	319,862
前払費用	110,353	受注損失引当金	1,666
未収入金	3,487	その他	90
その他	1,833	**固定負債**	**547,009**
固定資産	**1,382,291**	長期借入金	180,000
有形固定資産	**107,882**	退職給付引当金	367,009
建物附属設備	68,606	**負債合計**	**2,267,046**
工具、器具及び備品	39,276	**(純資産の部)**	
無形固定資産	**601,321**	**株主資本**	**2,284,257**
のれん	452,610	**資本金**	**370,528**
商標権	8,197	**資本剰余金**	**503,989**
ソフトウエア	81,554	資本準備金	20,518
その他	58,958	その他資本剰余金	483,471
投資その他の資産	**673,087**	**利益剰余金**	**1,414,239**
関係会社株式	291,500	利益準備金	25,326
繰延税金資産	255,990	その他利益剰余金	1,388,913
敷金及び保証金	118,763	繰越利益剰余金	1,388,913
その他	7,933	**自己株式**	**△4,500**
貸倒引当金	△1,100	**純資産合計**	**2,284,257**
資産合計	**4,551,304**	**負債純資産合計**	**4,551,304**

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2023年４月１日から 2024年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**6,629,439**
売上原価		**3,933,273**
売上総利益		**2,696,165**
販売費及び一般管理費		**2,124,808**
営業利益		**571,356**
営業外収益		
受取利息	424	
受取配当金	45,000	
助成金収入	7,659	
受取手数料	9,600	
受取補償金	2,256	
その他	672	65,612
営業外費用		
支払利息	6,278	
為替差損	5,862	
その他	186	12,327
経常利益		**624,641**
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	32,119	32,119
特別損失		
固定資産除却損	2,241	
減損損失	3,936	
子会社支援損	43,000	49,178
税引前当期純利益		**607,583**
法人税、住民税及び事業税	218,331	
法人税等調整額	△36,336	181,995
当期純利益		**425,587**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2023年４月１日から 2024年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	366,372	16,361	481,955	498,317	17,745	1,046,722	1,064,468	△4,841	1,924,315
当期変動額									
新株の発行	4,156	4,156		4,156					8,313
剰余金の配当					7,581	△83,397	△75,815		△75,815
当期純利益						425,587	425,587		425,587
自己株式の取得								△63	△63
自己株式の処分			1,515	1,515				404	1,920
当期変動額合計	4,156	4,156	1,515	5,672	7,581	342,190	349,771	340	359,941
当期末残高	370,528	20,518	483,471	503,989	25,326	1,388,913	1,414,239	△4,500	2,284,257

	純資産合計
当期首残高	1,924,315
当期変動額	
新株の発行	8,313
剰余金の配当	△75,815
当期純利益	425,587
自己株式の取得	△63
自己株式の処分	1,920
当期変動額合計	359,941
当期末残高	2,284,257

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年５月22日

株式会社ゼネテック
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　松　　亮　一　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　秋　元　　宏　樹　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ゼネテックの2023年４月１日から2024年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼネテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年５月22日

株式会社ゼネテック
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　松　　亮　一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋　元　　宏　樹	㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ゼネテックの2023年４月１日から2024年３月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2023年４月１日から2024年３月31日までの第39期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、執行役員制度導入による取締役会における監督機能の充実及び迅速な事業執行とコーポレートガバナンス・コード改訂に伴う企業価値の向上にむけた実務運用を重点監査項目として設定し、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、金融庁による処分等を受け業務改善計画を提出したとの報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月23日

株式会社ゼネテック　監査等委員会

常勤監査等委員　八戸　雅利　㊞

監査等委員　田中　俊平　㊞

監査等委員　水谷　翠　㊞

監査等委員　白上　博能　㊞

(注)　監査等委員田中俊平、水谷翠及び白上博能は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）４名選任の件

現在の取締役（監査等委員であるものを除く。）３名（全員）は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。

経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役（監査等委員であるものを除く。）４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の選任にあたりましては、過半数が社外取締役で構成されている指名報酬委員会の審議を経ております。

なお、監査等委員会は、本議案について、指名報酬委員会の審議内容を踏まえ検討した結果、取締役候補者の選任手続は適切に行われていることを確認し、特段の指摘すべき事項はないとの結論に至りました。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	再任 上野憲二（うえのけんじ） （1950年８月１日）	1977年４月　朝日ビジネスコンサルタント㈱（現 富士ソフト㈱）入社 1982年８月　㈱ニューメディカルサイエンス　取締役 1983年４月　㈱シグマエレクトロニクス　取締役 1985年７月　当社代表取締役社長 2022年１月　㈱バート　代表取締役会長 2022年６月　当社代表取締役社長　社長執行役員（現任） 2022年12月　㈱TOPWELL　代表取締役会長 2023年１月　ログイン㈱　取締役会長（現任） 2023年４月　㈱TOPWELL　代表取締役会長兼社長 2023年６月　㈱TOPWELL　代表取締役会長 2024年４月　㈱フラッシュシステムズ　取締役会長（現任） 2024年５月　㈱バート　取締役会長（現任）	1,117,500株
	【選任理由】 上野憲二氏を取締役候補者とした理由は、当社を創業後、継続して代表取締役社長を務め、強いリーダーシップを発揮して当社の成長を牽引してきた豊富な経験と高い見識を有していることから、引き続き事業成長と企業価値の向上に関する適切な役割の遂行が期待できるものと判断したためであります。また、指名報酬委員会の委員として、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るため、積極的に助言を行っております。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	再任 松野知愛（まつのともやす） （1969年11月21日）	1993年４月　富士通㈱　入社 2002年11月　アイビーフレックス㈱　入社 2008年７月　テンシリカ㈱　入社 2011年８月　アプライド・マイクロ・サーキット・コーポレーション日本法人　入社 2013年12月　Mywayプラス㈱　入社 2016年６月　同社執行役員　開発ツール部長 2018年６月　（兼）Myway（上海）総経理 2022年９月　当社デジタルソリューション本部副本部長 2022年10月　当社第１デジタルソリューション本部長 2023年４月　当社執行役員　第１システムソリューション本部長 2023年６月　当社取締役　上席執行役員　インダストリアルソリューション本部長 2024年１月　当社取締役　副社長執行役員　インダストリアルソリューション本部長 2024年４月　当社取締役　副社長執行役員　技術開発本部長（現任） 2024年４月　㈱フラッシュシステムズ　代表取締役社長（現任）	5,900株
	【選任理由】 松野知愛氏を取締役候補者とした理由は、国内大手企業を含む国内外の複数企業における事業経営・開発実績を有し、また米国企業在職中におけるコンピューター工学修士の取得をはじめとする高い技術力と向上思考を有していることから、事業成長と企業価値向上のための適切な役割の遂行が期待できるものと判断したためであります。		

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	再任 鈴木章浩（すずきあきひろ） (1962年12月21日)	1986年４月　㈱日本債券信用銀行（現 ㈱あおぞら銀行　入行 2001年９月　信金中央金庫　入庫 2012年６月　㈱キョウデン　取締役　管理本部長 2015年６月　㈱セコニックホールディングス（現 ㈱セコニック）　取締役　管理本部長 2015年６月　明治機械㈱　社外取締役（監査等委員） 2017年３月　㈱セコニックホールディングス（現 ㈱セコニック）　取締役　営業統括本部長 2017年６月　アンドール㈱　社外取締役（監査等委員） 2019年７月　㈱セコニック　取締役　管理部長 2021年２月　当社管理本部副本部長 2021年４月　当社執行役員　管理本部長 2021年６月　当社取締役　管理本部長 2022年６月　当社取締役　上席執行役員　管理本部長 2023年４月　㈱TOPWELL　取締役 2023年６月　当社取締役　常務執行役員　コーポレート本部長（現任） 2023年８月　ログイン㈱　取締役（現任） 2024年４月　㈱フラッシュシステムズ　取締役（現任）	31,400株
	【選任理由】 鈴木章浩氏を取締役候補者とした理由は、複数の事業会社において経営に携わり、管理部門や営業部門の統括業務等の豊富な経験を有していることから、事業成長と企業価値向上のための適切な役割の遂行が期待できるものと判断したためであります。		

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	新任 角淵弘一（つのぶちひろかず） (1960年7月23日)	1986年１月　リード電機㈱（現 ㈱キーエンス）　入社 1992年10月　同社　ＰＯＰ事業部(現 自動認識事業部)商品企画グループ長 2011年10月　同社　自動認識事業部販売促進グループマネージャー 2020年１月　日本電産㈱（現 ニデック㈱）入社　グループ会社管理部統括部長　兼　日本電産サンキョー㈱営業本部副本部長 2021年１月　㈱オフィスエフエイ・コム（現 新エフエイコム㈱）入社 2023年３月　同社　西日本支店長 2023年９月　当社社長補佐 2023年11月　当社上席執行役員　社長補佐 2024年１月　当社上席執行役員　社長補佐　兼デジタルエンジニアリングソリューション本部副本部長 2024年４月　当社上席執行役員　事業戦略推進室長　兼デジタルエンジニアリングソリューション本部長（現任）	2,900株
	【選任理由】 角淵弘一氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたり、大手上場企業における商品企画部門や営業部門に携わり、企業発展に向けた経験、ノウハウを有することから、事業成長と企業価値向上のための適切な役割の遂行が期待できるものと判断したためであります。		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
当該保険契約の概要は18頁に記載のとおりであります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第２号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

現在の監査等委員である取締役４名のうち白上博能氏は本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。

つきましては、監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
再任　社外　独立 白上　博能（しらかみ　ひろよし） (1960年９月２日)	1983年４月　三菱化成工業㈱（現　三菱ケミカル㈱）入社 2007年４月　三菱化学㈱（現　三菱ケミカル㈱）　石化企画管理部門　石化企画部長 2010年４月　ダイアケミカル㈱（現　三菱ケミカル㈱）出向　取締役営業本部長 2011年７月　三菱化学㈱（現　三菱ケミカル㈱）電池本部電池企画室長 2013年４月　同社　電池本部　電池機材事業部長 2015年４月　同社　執行役員 2016年12月　同社　執行役員　三菱麗陽（上海）管理有限公司（現　三菱ケミカル（中国）管理有限公司）　董事長総経理 2017年６月　三菱ケミカル㈱　執行役員　中国リージョナルヘッドクウォーター長 三菱ケミカル（中国）管理有限公司　董事長総経理 2019年４月　同社　常務執行役員 2022年６月　当社社外取締役（監査等委員）（現任）	一株
【選任理由及び期待される役割の概要】 白上博能氏を監査等委員である社外取締役の候補者とした理由は、事業会社における長年の経験および高い見識と豊富な実績、製造・国内外における営業および企業再編に関する相当程度の知見を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する役割を果たすことが期待できるものと判断したためであります。		

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．白上博能氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役の候補者であります。

３．同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

4．同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって２年となります。
5．当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。なお、同氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、同氏が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
当該保険契約の概要は18頁に記載のとおりであります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【参考】株主総会後の取締役会のスキルマトリックス（予定）

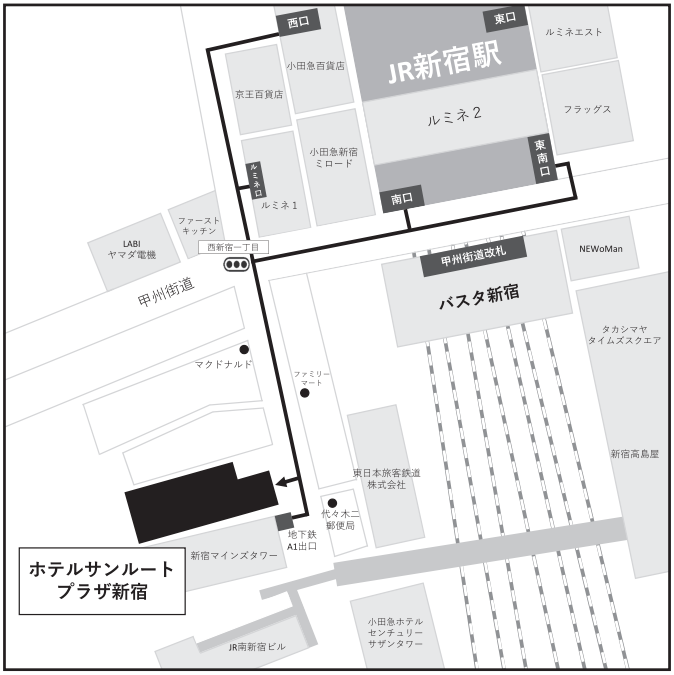
（注）本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

	属性			スキル						
	監査等委員	指名報酬委員	社外	企業経営	IT・DX	営業・マーケティング	財務・会計	法務・コンプライアンス	人事・人材開発	グローバル
上野 憲二		○		○		○			○	
松野 知愛					○	○				○
鈴木 章浩							○	○	○	
角淵 弘一					○	○				○
八戸 雅利	○				○					
田中 俊平	○	○ 委員長	○					○		
水谷　翠	○	○	○				○			
白上 博能	○		○	○		○				○

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区代々木二丁目３番１号
　　ホテルサンルートプラザ新宿　１階　「芙蓉(ふよう)」
ＴＥＬ：03−3375−3211



＜交通のご案内＞

都営地下鉄大江戸線	新宿駅	Ａ１出口	徒歩約１分
ＪＲ線、小田急線	新宿駅	南口	徒歩約３分
ＪＲ線、小田急線	新宿駅	甲州街道改札	徒歩約３分
京王線	新宿駅	ルミネ口	徒歩約３分

＜お願い＞

・駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
・ご来場に当たりサポートが必要な方は、事前にメールでご連絡ください。
株式会社ゼネテック：ir@genetec.co.jp（IR担当）

NAVITIME
出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。